

令和2年度第2回旭川市子ども・子育て審議会
児童福祉施設等整備部会

- 日 時 令和2年8月27日(木) 18:30～19:30
- 場 所 旭川市子ども総合相談センター 2階 会議室1
- 出席委員 片桐委員, 佐藤委員, 宮嶋委員, 赤坂委員
- 事務局 子育て支援部こども育成課 浅田課長, 紺野主幹
こども育成係 土橋補佐, 斎藤, 猪川
保育給付係 上田補佐, 中見主査

○ 傍聴者 0名

○ 議事概要

1 開会

2 協議事項

(1) 審議事項

特別支援保育事業実施施設選定に係る審査基準について

事務局より, 特別支援保育事業実施施設選定に係る審査基準について説明を行い, 次のとおり意見等があった。

(委 員) ・2-(1)について, 色々な整備が考えられるので変えなかったとあったが, ここに書かれない配慮を示してくれる園がもしかしたらあるかもしれないということも考えられる。

・そうすると, 配点を変更して, ここに書かれている以外の更なる施設整備がされている場合は+2点などとしてあげた方が, より意味のあるものになるのではないか。

・例えば, 手洗い場の下のところが広がっていて, 車いすの方が入ってもそのまま手が洗えるようになっているなど。

(委 員) ちなみに何があるか。

(委 員) 重度心身障害者施設とかになると色々な配慮がある。ただ, 保育施設となるとそこまでのものは必要ないが, 何かしらの工夫をしているというアピールがあったら+2点をあげた方が良いのかなと思う。

(委 員) 体温調整が難しい子どもがいるので, エアコンをつけるというような配慮もある。

(委 員) それくらいの余地を残してあげた方が頑張ってくれるという期待も込めたい。

(事務局) 御意見いただいた件に関して, 事務局の方で検討させていただいて, 今お話しのとおり, そういった取組の部分における加点というのは, 施設整備を含めて重要な審査事項になるかと思うので, 部会での意見を取り込んだ基準の検討を進めていきたい。

(委 員) ・3-⑥の巡回相談について, 制度としてあるのはありがたいのだが, +5点の配点は個人的に疑問を感じる。どのような意図があるのか。

(事務局) こちらの事案を追加した経緯としては, 特別支援保育の事業を実施する前に, 観察保育により対象児童を確認している中で, 園から専門的な知識・意見を活

用して保育に活かしたい意見があり、他の園からも巡回相談や保育所等訪問支援を活用し、現場の方に専門的な意見をいただきたいということもあることから、そういった制度を活用している園というのが療育に対して積極的な取組をしていると判断できるため、こちらの加点を設けた次第である。

(事務局) ・客観的に審査をする中で、この部分だけが市の制度を活用しているからという加点のように見える。

・外部の意見を積極的に取り入れているかというのを加点に入れたいということなので、頭の方の巡回相談などはあくまでも例であるという風に表現を変えらるということではあるかと思う。

(委員) その表現であれば、それが市のものであるが、民間のものであるが、あるいは教育大などの大学からのアドバイスをいただいているだとか、そういったような外部のものとの連携だとか、そういうところでの加点だったら良いと思う。

(委員) たいせつネットなども対象になるかと。

(事務局) 文言としては、巡回相談等を活用して専門的な意見・助言を積極的に取り入れているというような形に変更していきたいと思う。

(委員) 今回1-(2)-①に該当するのは、中央、末広、新旭川となるのか。

(事務局) ・今回120%を超えているのは中央、末広、新旭川、次いで110%を超えている園として豊岡、春光、永山がある。

・資料4にある右端の数字が定員に対する児童の割合となっており、中央地区が200%と1番高く、次に新旭川地区が133%と数字的には高くなっている。

(2) 報告事項

特定教育・保育施設等の新規認可等について

事務局より、認可外保育施設の認可化移行施設について報告を行った。

3 その他

本部会の今後の開催について確認を行い閉会した。

4 閉会